

平成19年度「発明の日」記念事業（概要）

<開催目的>

知的財産立国の実現に向けて、「発明の日」の意義を広く周知すると共に国民意識の向上と制度の普及・啓発を図る。

<開催内容>

①記念シンポジウム

開催日時：平成19年4月18日（水）13：00～15：45

会 場：グランドプリンスホテル赤坂（五色の間）

（3月31日までは赤坂プリンスホテル（以下同様））

来 場 者：一般の者、被表彰関係者、関係団体等

テ ー マ：「インベンションからイノベーションへ」

プ ロ グ ラ ム：●長官挨拶（13:00～13:05）

●基調講演（13:05～13:55）

演 題：「イノベーター・イン・エレクトロニクスを
目指して」

講演者：村田 泰隆氏

（㈱村田製作所取締役社長（代表取締役））

●パネルディスカッション（14:15～15:45）

テーマ：「イノベーションを生み出す知財戦略」

守屋 文彦氏（ソニー㈱知的財産センター長）

岡内 完治氏（㈱共立理化学研究所代表取締役）

岡田 依里氏（横浜国立大学大学院国際社会科学
研究科・経営学部教授）

鮫島 正洋氏（内田・鮫島法律事務所弁護士・弁理士）
（コーディネーター）

②知財功労賞表彰式

開催日時：平成19年4月18日（水）16：50～17：30

会 場：グランドプリンスホテル赤坂（五色の間）

出 席 者：被表彰者及び関係者、関係団体等

式次第：●経済産業大臣式辞

●知財功労賞表彰状授与

- ・産業財産権制度関係功労者表彰
- ・産業財産権制度活用優良企業表彰
- （１）経済産業大臣表彰
- （２）特許庁長官表彰

③地域ブランド記念講演会

開催日時：平成１９年４月１８日（水）１５：３０～１７：００

会場：グランドプリンスホテル赤坂（中宴会場「赤瑛」）

参加者：地域ブランド（団体）関係者等

内容：●特許庁長官挨拶（１５：３０～１５：３５）

●記念講演（地域ブランドに関して）（１５：３５～１７：００）

田中 章雄氏（㈱ブランド総合研究所代表取締役社長）

④発明の日記念レセプション（知財功労賞表彰、地域ブランド）

開催日時：平成１９年４月１８日（水）１８：００～１９：３０

会場：グランドプリンスホテル赤坂（中宴会場「新緑」）

内容：立食形式のパーティー（大臣挨拶（予定）、被表彰者挨拶、地域団体商標登録関係者挨拶等）

出席者：被表彰者、被表彰者関係者、地域団体商標登録関係者、関係団体等

⑤地域ブランドパネル等展示

開催日時：平成１９年４月２日（月）～４月２７日（金）終日

会場：経済産業省本館１階ロビー、別館１階ロビー

展示物：地域団体商標登録案件パネル、製品等

※平成１９年４月２日（月）にパネル等の展示会場のオープニングセレモニー（テープカット等）を行う予定。

○「発明の日」について

「発明の日」は、日本の産業発展の基礎となった専売特許条例（現、特許法）が1885年（明治18年）4月18日に公布されたことを記念し、産業財産権制度の普及・啓発を図ることを目的として、1954年（昭和29年）1月28日に通商産業省省議決定に基づいて制定された。

○「知財功労賞」について

昭和62年から毎年「発明の日」に、産業財産権制度の普及促進及び発展に貢献のあった個人に対して「産業財産権制度関係功労者表彰」として、また、産業財産権制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等に対して「産業財産権制度活用優良企業等表彰」として、それぞれ経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を行っている。

両表彰を合わせて『知財功労賞』として総称している。

○「地域団体商標制度（地域ブランド）」について

地域団体商標制度は、地域ブランドをより適切に保護することによって、事業者の信用の維持を図り、産業競争力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的として平成18年4月1日に施行された。

本制度により、地域の名称と商品（役務）の名称からなる商標について、一定の範囲で周知となった場合には、事業協同組合や農業協同組合等の団体が商標登録を受けることが可能となった。